

半 期 報 告 書

(第45期中) 自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日

株式会社 **タナベ** 経営

大阪府吹田市江の木町17番10号

941156

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

E D I N E Tによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 業績等の概要	3
2. 仕入及び売上実績	4
3. 対処すべき課題	5
4. 経営上の重要な契約等	5
5. 研究開発活動	5
第3 設備の状況	6
1. 主要な設備の状況	6
2. 設備の新設、除却等の計画	6
第4 提出会社の状況	7
1. 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	7
(4) 大株主の状況	8
(5) 議決権の状況	9
2. 株価の推移	9
3. 役員の状況	9
第5 経理の状況	10
中間財務諸表等	11
(1) 中間財務諸表	11
(2) その他	28
第6 提出会社の参考情報	29
第二部 提出会社の保証会社等の情報	30

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成18年12月25日
【中間会計期間】	第45期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	株式会社タナベ経営
【英訳名】	TANABE MANAGEMENT CONSULTING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田辺 次良
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市江の木町17番10号
【電話番号】	06（6338）3451
【事務連絡者氏名】	常務取締役 木元 仁志
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市江の木町17番10号
【電話番号】	06（6338）3451
【事務連絡者氏名】	常務取締役 木元 仁志
【縦覧に供する場所】	株式会社タナベ経営 東京本部 （東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー） 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回 次		第43期中	第44期中	第45期中	第43期	第44期
会 計 期 間		自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高	千円	2,257,784	2,360,501	2,531,523	5,788,934	6,073,714
経常利益	千円	234,121	223,559	196,860	696,931	734,829
中間（当期）純利益	千円	123,904	68,192	108,877	371,588	360,318
持分法を適用した場合の投資利益	千円	—	—	—	—	—
資本金	千円	1,772,000	1,772,000	1,772,000	1,772,000	1,772,000
発行済株式総数	株	8,754,200	8,754,200	8,754,200	8,754,200	8,754,200
純資産額	千円	8,105,180	8,165,434	8,320,229	8,349,682	8,455,026
総資産額	千円	9,441,024	9,489,167	9,772,754	9,979,235	10,202,130
1株当たり純資産額	円	934.09	942.27	960.20	959.94	972.92
1株当たり中間（当期）純利益金額	円	14.26	7.87	12.56	39.29	38.76
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	—	—	—	25.00	25.00
自己資本比率	%	85.9	86.1	85.1	83.7	82.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	千円	△372,122	△409,435	△408,152	474,534	507,156
投資活動によるキャッシュ・フロー	千円	△307,522	406,510	△1,553,007	△190,645	82,911
財務活動によるキャッシュ・フロー	千円	△163,907	△215,999	△215,406	△171,724	△217,332
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	千円	3,796,815	4,526,439	2,942,023	4,743,138	5,118,093
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	244 [54]	249 [55]	266 [54]	241 [53]	250 [56]

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、重要な関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。
5. 第44期中の中間純利益の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業についての重要な変更はありません。

なお、当社は当中間会計期間において中国上海を拠点に事業を営む子会社を設立しました。

この結果、平成18年9月30日現在では、当社グループは、当社及び子会社1社により構成されることとなりました。

当該子会社は中間連結財務諸表規則第5条第2項により連結の範囲から除いても当企業集団の財政状態及び経営成績に関して合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、以下の会社が提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金（千円）	主な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
（非連結子会社） 田辺企業管理 諮詢（上海） 有限公司	中国上海	32,919	中国における日本系 企業への経営コンサル ティングサービス 全般	100.0	当社のコンサル ティングサー ビスを中国の日本 系企業に提供し ている。 役員の兼任3名

4【従業員の状況】

（1）提出会社の状況

当社は中間連結財務諸表を作成していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成18年9月30日現在

事業部門別	従業員数（人）
コンサルティング統轄本部	169 [53]
ネットワーク本部	14 [—]
S P事業本部	63 [1]
管理本部・内部監査室	20 [—]
合計	266 [54]

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

（2）労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間期における我が国経済は、企業収益の改善による設備投資の増加など景気の回復基調が続いております。

このような状況のなか、当社は、顧客基盤である中堅・中小企業が環境に左右されない磐石な経営体質を築くことを主眼として、経営の原理原則に基づいたコンサルティング活動を行ってまいりました。

顧客基盤の強化策として、提携先金融機関とタイアップした経営相談会の実施、NLC、TNS会員数の増強に取り組んでまいりました。

また、セールスプロモーション商品分野においても新規の顧客創造、新商品の開発に積極的に取り組んでまいりました。

管理面におきましても、業務の効率化、合理化を行い経費の削減に鋭意取り組んでまいりました。

また、平成18年6月に将来本社ビルを建設し本社移転を行うための土地を新大阪駅前に取得（1,509百万円）致しました。

このような取り組みの結果、当中間期の業績は、売上高25億31百万円（前年同期比7.2%増）、経常利益1億96百万円（前年同期比11.9%減）、中間純利益1億8百万円（前年同期比59.7%増）となりました。

事業部門別の営業概況は次のとおりであります。

（コンサルティング統轄本部）

コンサルタント収入の核となる経営協力契約数が、9月末で359契約（前年同期377契約）、診断契約は28契約（前年同期41契約）となりましたが、教育売上が増加した結果、コンサルタント収入は、前年同期比1.1%増の13億19百万円となりました。

セミナー収入は、新入社員セミナー及び春季幹部候補生スクールの受講者が昨年を上回ったため、売上高は2億37百万円（前年同期比7.7%増）となりました。

また、研修センター部門の売上高は78百万円（前年同期比15.3%減）となりました。

このような結果により、コンサルティング統轄本部合計の売上高は16億41百万円（前年同期比1.0%増）となりました。

（ネットワーク本部）

イーグルクラブ（EC）を柱とした8つの会員制サービスにより顧客企業のあらゆる階層のニーズにマッチした経営支援サービスを行ってまいりました。

企業の経費節減等の影響から有料会員サービスの中心であるEC会員は、期初の2,502社から9月末では2,368社（前年同期2,555社）となっておりますが、金融機関等との提携によるTNS会員数が順調に増加し、総有料会員数は12,436会員（前年同期11,105会員 平成18年3月末12,206会員）となり、売上高は2億7百万円（前年同期比6.0%増）となりました。

（SP事業本部）

主力の手帳は下期が需要期であります。当中間期より名古屋営業所を開設し、営業力の強化を図るとともに、セールスプロモーション商品のアイテムを充実させ顧客企業のニーズを喚起する企画提案営業を推進した結果、売上高は6億82百万円（前年同期比26.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間期の営業活動によるキャッシュ・フローは前中間期に比べ1百万円増加し、4億8百万円の支出となりました。これは、前中間期に減損損失が72百万円発生しましたが、当中間期は発生せず、税引前中間純利益が増加し、また未払金に伴う支出が減少したこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間期に比べ19億59百万円減少し、15億53百万円の支出となりました。これは、新大阪に新本社ビル用地を取得したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億15百万円の支出となりました。これは、配当金の支払い等によるものです。

上記の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前中間期に比べ15億84百万円減少し、29億42百万円となりました。

2【仕入及び売上実績】

(1) 商品仕入実績

	金額（千円）	前期同期比（％）
S P 事業本部	570,185	125.3
ネットワーク本部	20,138	98.2
コンサルティング統轄本部	7,242	129.8
合計	597,566	124.2

- (注) 1. 仕入品目が複雑多岐にわたるため数量表示は省略しております。
2. 仕入金額には原材料費を含んでおります。
3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

S P 事業本部での商品仕入のうちビジネス手帳は特定の仕入先より購入しておりますが、当社は原材料（手帳用紙）をこれら各社に無償で支給し、各社は当社の指示する仕様に基づいて加工製本を行い当社に商品として納入しております。なお、仕入先各社とは、当社の仕様による商品を第三者には販売しない旨の契約を締結しております。

(2) 売上実績

	金額（千円）	前期同期比（％）
コンサルティング統轄本部		
コンサルタント収入	1,319,390	101.1
セミナー収入	237,690	107.7
研修センター収入	78,251	84.7
その他	6,599	87.9
小計	1,641,931	101.0
ネットワーク本部	207,090	106.0
S P 事業本部	682,500	126.4
合計	2,531,523	107.2

- (注) 1. 数量については、形態が多岐にわたるため記載しておりません。
2. S P 事業本部は、主力商品である手帳の販売が下半期に集中するため、上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい季節的変動があります。
なお、当中間会計期間末に至る1年間のS P 事業本部の売上高は、下記のとおりであります。

前事業年度下半期	1,864,144千円
当中間期	682,500千円
計	2,546,644千円

3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間期において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間期において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間期において、将来本社ビルを建設し本社移転を行うための土地を取得しました。その設備の状況は、次のとおりであります。

所在地	設備の内容	帳簿価額	
		土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)
大阪市淀川区	本社ビル用地	1,509,143 (548.96)	1,509,143 (548.96)

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間期において、重要な設備の新設、取得、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月25日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	8,754,200	8,754,200	株式会社ジャスダック 証券取引所	—
計	8,754,200	8,754,200	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年4月1日 ～ 平成18年9月30日	—	8,754,200	—	1,772,000	—	2,402,800

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
田辺 昇一	606-0844 京都市左京区	1,474	16.83
田辺 次良	651-1213 神戸市北区	562	6.42
榑崎 十紀	519-0105 三重県亀山市	527	6.02
田辺 英子	606-0844 京都市左京区	507	5.79
田辺 洋一郎	216-0002 川崎市宮前区	507	5.79
タナベ経営取引先持株会	564-0053 大阪府吹田市江の木町17-10	244	2.79
田原 敏男	655-0006 神戸市垂水区	144	1.65
タナベ経営社員持株会	564-0053 大阪府吹田市江の木町17-10	142	1.62
三菱UFJ信託銀行株式会社	100-8212 東京都千代田区1丁目4-5	129	1.47
株式会社タナベ経営	564-0053 大阪府吹田市江の木町17-10	89	1.01
計		4,329	49.45

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 89,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,645,100	86,451	—
単元未満株式	普通株式 20,000	—	—
発行済株式総数	8,754,200	—	—
総株主の議決権	—	86,451	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株 (議決権18個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社タナベ経営	大阪府吹田市江の木町17-10	89,100	—	89,100	1.01
計	—	89,100	—	89,100	1.01

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	914	895	850	857	850	849
最低 (円)	892	843	805	819	819	808

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）及び当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I. 流動資産								
1. 現金及び預金		4,526,439		3,042,023		5,118,093		
2. 受取手形	※2	7,428		18,290		97,024		
3. 売掛金		332,613		398,917		421,146		
4. 有価証券		500,000		399,792		499,908		
5. たな卸資産		141,754		133,364		40,747		
6. 前渡金		300,789		285,375		9,485		
7. 繰延税金資産		78,864		79,285		135,633		
8. その他		64,461		71,907		51,905		
貸倒引当金		△3,473		△3,685		△5,376		
流動資産合計		5,948,877	62.7	4,425,271	45.3	6,368,567	62.4	
II. 固定資産								
1. 有形固定資産 ※1								
(1) 建物		833,424		780,837		805,922		
(2) 土地		945,536		2,454,680		945,536		
(3) その他		25,772		21,895		22,664		
有形固定資産合計		1,804,733		3,257,413		1,774,123		
2. 無形固定資産		24,923		35,307		35,925		
3. 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		528,864		642,690		526,303		
(2) 繰延税金資産		268,210		275,200		276,865		
(3) 長期定期預金		—		600,000		700,000		
(4) その他		913,558		536,875		520,351		
貸倒引当金		—		△5		△6		
投資その他の資産合計		1,710,633		2,054,762		2,023,513		
固定資産合計		3,540,290	37.3	5,347,483	54.7	3,833,562	37.6	
資産合計		9,489,167	100.0	9,772,754	100.0	10,202,130	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I. 流動負債							
1. 買掛金		128,021		183,159		168,255	
2. 未払法人税等		54,488		40,327		297,153	
3. 前受金		333,283		346,721		287,215	
4. 賞与引当金		149,300		155,400		158,700	
5. その他	※3	126,539		189,350		286,411	
流動負債合計		791,633	8.3	914,958	9.4	1,197,736	11.7
II. 固定負債							
1. 再評価に係る繰延 税金負債		15,905		15,905		15,905	
2. 退職給付引当金		263,304		251,512		265,663	
3. 役員退職慰労引当 金		252,888		270,147		267,798	
固定負債合計		532,099	5.6	537,566	5.5	549,367	5.4
負債合計		1,323,732	13.9	1,452,525	14.9	1,747,103	17.1
(資本の部)							
I. 資本金		1,772,000	18.7	—	—	1,772,000	17.4
II. 資本剰余金							
1. 資本準備金		2,402,800		—		2,402,800	
2. その他資本剰余金		23		—		23	
資本剰余金合計		2,402,823	25.3	—	—	2,402,823	23.6
III. 利益剰余金							
1. 利益準備金		189,000		—		189,000	
2. 任意積立金		3,508,000		—		3,508,000	
3. 中間(当期)未処 分利益		1,115,328		—		1,407,454	
利益剰余金合計		4,812,328	50.7	—	—	5,104,454	50.0
IV. 土地再評価差額金		△783,522	△8.2	—	—	△783,522	△7.7
V. その他有価証券評価 差額金		△563	△0.0	—	—	△2,598	△0.0
VI. 自己株式		△37,631	△0.4	—	—	△38,130	△0.4
資本合計		8,165,434	86.1	—	—	8,455,026	82.9
負債・資本合計		9,489,167	100.0	—	—	10,202,130	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I. 株主資本							
1. 資本金			—	1,772,000	18.1		—
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—		2,402,800		—	
(2) その他資本剰余 金		—		23		—	
資本剰余金合計			—	2,402,823	24.6		—
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—		189,000		—	
(2) その他利益剰余 金							
別途積立金		—		3,608,000		—	
繰越利益剰余金		—		1,175,251		—	
利益剰余金合計			—	4,972,251	50.9		—
4. 自己株式			—	△38,227	△0.4		—
株主資本合計			—	9,108,848	93.2		—
II. 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金			—	△5,096	△0.1		—
2. 土地再評価差額金			—	△783,522	△8.0		—
評価・換算差額等合 計			—	△788,618	△8.1		—
純資産合計			—	8,320,229	85.1		—
負債・純資産合計			—	9,772,754	100.0		—

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I. 売上高			2,360,501	100.0		2,531,523	100.0		6,073,714	100.0
II. 売上原価			1,091,373	46.2		1,225,196	48.4		3,098,099	51.0
売上総利益			1,269,127	53.8		1,306,326	51.6		2,975,614	49.0
III. 販売費及び一般管理 費			1,070,735	45.4		1,132,753	44.7		2,287,093	37.7
営業利益			198,391	8.4		173,573	6.9		688,521	11.3
IV. 営業外収益	※1		27,075	1.2		25,268	1.0		48,572	0.8
V. 営業外費用	※2		1,908	0.1		1,982	0.1		2,264	0.0
経常利益			223,559	9.5		196,860	7.8		734,829	12.1
VI. 特別利益	※3		7,189	0.3		2,989	0.1		6,531	0.1
VII. 特別損失	※ 4、7		73,800	3.1		246	0.0		73,814	1.2
税引前中間(当 期)純利益			156,948	6.7		199,603	7.9		667,546	11.0
法人税、住民税及 び事業税		43,000				31,000		325,500		
法人税等調整額		45,755	88,755	3.8	59,726	90,726	3.6	△18,272	307,227	5.1
中間(当期)純利 益			68,192	2.9		108,877	4.3		360,318	5.9
前期繰越利益			1,074,564			—			1,074,564	
土地再評価差額金 取崩額			△27,428			—			△27,428	
中間(当期)未処 分利益			1,115,328			—			1,407,454	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	1,772,000	2,402,800	23	2,402,823	189,000	3,508,000	1,407,454	5,104,454	△38,130	9,241,147
中間会計期間中の変動額										
別途積立金の積立(注)	-	-	-	-	-	100,000	△100,000	-	-	-
剰余金の配当(注)	-	-	-	-	-	-	△216,630	△216,630	-	△216,630
利益処分による役員賞与(注)	-	-	-	-	-	-	△24,450	△24,450	-	△24,450
中間純利益	-	-	-	-	-	-	108,877	108,877	-	108,877
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	△96	△96
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中間会計期間中の変動額合計(千円)	-	-	-	-	-	100,000	△232,202	△132,202	△96	△132,299
平成18年9月30日残高(千円)	1,772,000	2,402,800	23	2,402,823	189,000	3,608,000	1,175,251	4,972,251	△38,227	9,108,848

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	△2,598	△783,522	△786,120	8,455,026
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の積立(注)	-	-	-	-
剰余金の配当(注)	-	-	-	△216,630
利益処分による役員賞与(注)	-	-	-	△24,450
中間純利益	-	-	-	108,877
自己株式の取得	-	-	-	△96
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△2,498	-	△2,498	△2,498
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△2,498	-	△2,498	△134,797
平成18年9月30日残高(千円)	△5,096	△783,522	△788,618	8,320,229

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純利益		156,948	199,603	667,546
減価償却費		33,888	32,012	68,892
減損損失		72,134	—	72,134
受取利息及び受取配当金		△2,245	△3,071	△5,423
有価証券利息		△2,924	△2,959	△5,402
為替差益		△2,224	△482	△2,219
有形固定資産売却益		△2,163	—	△2,163
有形固定資産売却損		1,657	—	1,657
投資有価証券売却益		△4,367	△2,412	△4,367
貸倒引当金の増加額 (△減少額)		△957	△1,691	951
賞与引当金の減少額		△24,700	△3,300	△15,300
退職給付引当金の増加額 (△減少額)		△1,283	△14,150	1,074
役員退職慰労引当金の増加額		13,014	2,349	27,924
売上債権の減少額 (△増加額)		115,520	100,962	△62,608
たな卸資産の減少額 (△増加額)		△96,348	△92,617	4,658
前渡金の増加額		△291,455	△275,890	△151
仕入債務の増加額		16,381	14,904	56,616
未払金の増加額 (△減少額)		△113,680	△79,287	24,901
未払消費税等の減少額		△27,175	△16,139	△10,327
前受金の増加額		68,431	59,505	22,363
役員賞与金の支払額		△30,600	△24,450	△30,600
その他		△20,868	△31,157	△9,637
小 計		△143,018	△138,273	800,519
利息及び配当金の受取額		5,895	6,947	9,784
法人税等の支払額		△272,311	△276,825	△303,146
営業活動によるキャッシュ・フロー		△409,435	△408,152	507,156

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金への預入による支出		—	—	△300,000
有価証券の取得による支出		△900,000	△1,099,582	△1,799,780
有価証券の売却による収入		1,500,000	1,199,698	2,399,872
投資有価証券の取得による支出		△201,650	△100,000	△211,570
投資有価証券の売却による収入		40,429	12,332	40,429
貸付による支出		—	△250	△2,000
貸付金の回収による収入		—	258	86
有形・無形固定資産の取得による支出		△13,819	△1,514,945	△29,779
有形・無形固定資産の売却による収入		5,821	15	5,821
差入保証金への支出		△227	△1,472	△5,880
差入保証金の回収による収入		1,117	1,968	2,206
保険積立金への支出		△45,082	△61,299	△45,082
保険解約による返戻金収入		13,886	40,455	13,886
子会社株式の取得による支出		—	△32,919	—
その他		6,036	2,733	14,703
投資活動によるキャッシュ・フロー		406,510	△1,553,007	82,911
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー				
自己株式の取得による支出		△460	△96	△959
配当金の支払額		△215,575	△215,309	△216,408
その他		35	—	35
財務活動によるキャッシュ・フロー		△215,999	△215,406	△217,332
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額		2,224	495	2,219
V. 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		△216,699	△2,176,069	374,955
VI. 現金及び現金同等物の期首残高		4,743,138	5,118,093	4,743,138
VII. 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※	4,526,439	2,942,023	5,118,093

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>_____</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの… 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの… 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 先入先出法による低価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>子会社株式 移動平均法に基づく原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの… 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの… 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>_____</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの… 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの… 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。</p> <p>これにより税引前中間純利益が72,134千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、8,320,229千円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間末における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。</p> <p>これにより税引前当期純利益が72,134千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間まで「その他」に含めておりました投資事業組合への出資金を、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により、証券取引法第2条第2項において、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資を有価証券とみなすこととされたことに伴い、当中間会計期間より「投資有価証券」に計上しております。この変更により、「投資有価証券」は31,847千円増加し「その他」は同額減少しております。なお、前中間会計期間の「その他」に含まれている出資金は41,221千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>投資その他の資産の「長期定期預金」は前中間会計期間まで「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「その他」に含まれている「長期定期預金」は400,000千円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,452,527千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,507,512千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,482,859千円
※2 _____	※2 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。 受取手形 630千円	※2 _____
※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうち、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※3 消費税等の取扱い 同左	※3 _____

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 1,381千円 有価証券利息 2,924千円 為替差益 2,224千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 2,854千円 有価証券利息 2,959千円 為替差益 482千円 受取賃貸料 14,488千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 3,064千円 有価証券利息 5,402千円 為替差益 2,219千円 受取賃貸料 22,295千円
※2 営業外費用の主要項目 役員生保解約損 1,036千円	※2 営業外費用の主要項目 役員生保解約損 1,916千円	※2 営業外費用の主要項目 役員生保解約損 1,036千円 たな卸資産廃棄損 868千円
※3 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 4,367千円 建物売却益 2,163千円	※3 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 2,412千円	※3 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 4,367千円 建物売却益 2,163千円
※4 特別損失の主要項目 減損損失 72,134千円 土地売却損 1,657千円 器具備品除却損 8千円	※4 特別損失の主要項目 器具備品除却損 246千円	※4 特別損失の主要項目 減損損失 72,134千円 土地売却損 1,657千円 器具備品除却損 22千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 30,959千円 無形固定資産 2,929千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 27,049千円 無形固定資産 4,962千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 61,555千円 無形固定資産 7,337千円
6 季節変動の著しい売上高 当社の販売している商品は、ビジネス手帳(暦年版)が中心であり、その販売は下半期に集中する傾向があるため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。	6 季節変動の著しい売上高 同左	6 _____

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																
<p>※7 減損損失</p> <p>当社は、管理会計上の区分に基づいた事業拠点別に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当中間会計期間における減損損失は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>神奈川県 三浦市</td> <td>研修センター運営 業務用資産</td> <td>建物土地 その他</td> <td>72,134</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>72,134</td> </tr> </tbody> </table> <p>当該事業所の営業成績が過去2期以上連続して赤字であり、当期においてもその回復が認められないことから、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（72,134千円）として特別損失に計上しました。</p> <p>その内訳は、建物28,471千円、土地39,716千円、その他3,946千円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価の方法により評価しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失				千円	神奈川県 三浦市	研修センター運営 業務用資産	建物土地 その他	72,134	合計			72,134	<p>※7</p>	<p>※7 減損損失</p> <p>当社は、管理会計上の区分に基づいた事業拠点別に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度における減損損失は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>神奈川県 三浦市</td> <td>研修センター運営 業務用資産</td> <td>建物土地 その他</td> <td>72,134</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>72,134</td> </tr> </tbody> </table> <p>当該事業所の営業成績が過去2期以上連続して赤字であり、当期においてもその回復が認められないことから、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（72,134千円）として特別損失に計上しました。</p> <p>その内訳は、建物28,471千円、土地39,716千円、その他3,946千円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価の方法により評価しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失				千円	神奈川県 三浦市	研修センター運営 業務用資産	建物土地 その他	72,134	合計			72,134
場所	用途	種類	減損損失																															
			千円																															
神奈川県 三浦市	研修センター運営 業務用資産	建物土地 その他	72,134																															
合計			72,134																															
場所	用途	種類	減損損失																															
			千円																															
神奈川県 三浦市	研修センター運営 業務用資産	建物土地 その他	72,134																															
合計			72,134																															

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済み株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,754,200	—	—	8,754,200
合計	8,754,200	—	—	8,754,200
自己株式				
普通株式 (注)	88,996	110	—	89,106
合計	88,996	110	—	89,106

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加110株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	216,630	25.0	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)	※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)
現金及び預金中間 期末残高 4,526,439千円	現金及び預金中間 期末残高 3,042,023千円	現金及び預金期末 残高 5,118,093千円
預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 —	預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 △100,000千円	預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 —
現金及び現金同等 物の中間期末残高 4,526,439千円	現金及び現金同等 物の中間期末残高 2,942,023千円	現金及び現金同等 物の期末残高 5,118,093千円

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第44期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月27日近畿財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成18年6月28日近畿財務局長に提出

事業年度（第44期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

株式会社タナベ経営

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 市田 龍 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 健 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タナベ経営の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第44期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タナベ経営の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月25日

株式会社タナベ経営

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺澤 豊 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 裕幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 健 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タナベ経営の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第45期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タナベ経営の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。